

# 常任委員会報告

3月9日の本会議において、各常任委員会に付託された議案審査は、慎重な審査の結果、全議案について可決した。

## 総務常任委員会（3月15日）

**質問** 議案第3号小城市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例について、オンラインでの申請は、今後多額のシステム改修費がかからないか。

**答弁** マイナポータルを活用し、4月から26手続きが可能となる。他に拡げていく時にはシステム改修費が必要になる。

**質問** 議案第18号令和4年度小城市一般会計補正予算（第12号）について、諸収入ゆめりあ送電料が当初160万円の見込みが44万円に減少したのはなぜか。

**答弁** 庁舎内の消費電力が想定より多かつたことと、電力会社の電気と区分けしなければいけないため、想定より送電料が減少した。想定送電料に近づくことができるよう業者と協議している。

**質問** 議案第24号令和5年度小城市一般会計予算について、諸収入過年度PHV・PHEV・EV充電インフラ普及支援金について、アイルの充電施設の夜間利用はできるのか。

**答弁** 平日の夜間の入口の施錠はしていないが、管理防犯上問題があり慎重に協議をしていきたい。

**質問** 歳出消防施設・設備整備事業について、小城市拠点格納庫の予定地について、体育センターの駐車場として取得したが、用途変更の問題はないか、また大会等での駐車場は不足しないか。

**答弁** 敷地の一部を格納庫として利用することを考えている。駐車スペースの確保は可能と担当課から聞いている。



▲庁舎防災機能強靱化事業

## 文教厚生常任委員会（3月14日）

**質問** 議案第9号小城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、第6条の2に放課後児童健全育成事業所にとあるが、統一基準で施設整備をされていないところどうやって比較対象をするのか。また直営と委託の違いがあるのか。

**答弁** 条例、要綱で定められた設備の基準で統一しており、小城市が事業主体で直営と委託で違いはない。安全計画は国のひな形に基づいて作成する。

**質問** 小城市の対象事業者数と安全対策の確認方法は。

**答弁** 対象事業者の数は1者で、確認は実績報告で確認する。

**質問** 議案第12号小城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、罰則規定はあるか。条例違反がおきた時にどのように対処するか。

**答弁** 条例等には罰則規定はない。安全計画が正確に実行できているかを確認しながら、佐賀県の監査、市の監査もあるのその時に随時確認をし、条例違反がないよう指導する。

**質問** 議案第24号令和5年度小城市一般会計予算のうち（歳出）3款 民生費 2項児童福祉費 3目 母子福祉費（新規）養育費確保支援事業について、対象者の負担が大きかったから始まった事業か。対象人員は。

**答弁** この事業は、佐賀県が令和3年度、4年度、実施しており、令和5年度からは、町分だけを県が担っており、小城市は継続したいと考える。この2年間で小城市に居住されている方から、1件実績があがっている。

**質問** 同、（歳出）3款 民生費 2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費（新規）子育て世帯訪問支援事業について、負担額に差がある理由は。

**答弁** 低所得の方が低額の利用料で利用できるよう段階を区分している。また財源の問題もあるので、国の制度に沿った制度設計が必要である。

## 産業建設常任委員会（3月16日）

**質問** 議案第8号小城市下水道条例等の一部を改正する条例について委員から、検討委員会はどのようなメンバーで、不足する33・7%を20%とするという案を、どのように協議されたのか。

**答弁** 検討委員会の委員については、有識者として大学の准教授、各町区長会長の推薦者、商工会議所、商工会、民生委員、婦人会、社会福祉協議会、小城市環境推進委員会の11名で構成されている。検討委員会で、経営戦略、今後どういう風になっていくのかということとを説明し、33・7%が不足し、今後不足分を一般会計からもっていくことになり、通常の行政サービス、道路の補修とか、教育、福祉サービス等に影響が出るのではないかと。早期に33・7%までの引き上げが必要であろうという意見も出たが、今の物価上昇等で市民への影響もあり、まずは20%で様子を見てはどうだろうかというところで決定した。



▲三日月浄化センター